

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【届出者の氏名又は名称】 / 1	株式会社ミツバ
【届出者の住所又は所在地】	群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地
【最寄りの連絡場所】	群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地
【電話番号】	0277 - 52 - 0111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 荻野 晃嗣
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
[届出者の氏名又は名称] / 2	中部電力株式会社
[届出者の住所又は所在地]	名古屋市東区東新町1番地
[最寄りの連絡場所]	東京都千代田区内幸町二丁目2番1号 (日本プレスセンタービル内)
[電話番号]	03(3501)5101(代)
[事務連絡者氏名]	東京支社課長 溝田 哲平
[代理人の氏名又は名称]	該当事項はありません。
[代理人の住所又は所在地]	該当事項はありません。
[最寄りの連絡場所]	該当事項はありません。
[電話番号]	該当事項はありません。
[事務連絡者氏名]	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社ミツバ (群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地) 中部電力株式会社 (名古屋市東区東新町1番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、株式会社ミツバ(以下「ミツバ」といいます。)及び中部電力株式会社(以下「中部電力」といいます。)を総称して又は個別にいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社両毛システムズをいいます。

(注3) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

- (注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注5) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注6) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、別段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年5月15日付で提出いたしました公開買付届出書につきまして、対象者が2026年6月23日付で事業年度第57期(自2025年4月1日至2026年3月31日)に係る有価証券報告書を、ミツバが2026年6月24日付で事業年度第81期(自2025年4月1日至2026年3月31日)に係る有価証券報告書を、及び中部電力が2026年6月24日付で事業年度第102期(自2025年4月1日至2026年3月31日)に係る有価証券報告書をそれぞれ関東財務局長に提出したことに伴い、記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これらを訂正するとともに、当該有価証券報告書を添付書類に追加するため、法第27条の8第2項に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

公開買付届出書

第2 公開買付者の状況

1 会社の場合

(ミツバ)

(3) 継続開示会社たる公開買付者に関する事項

公開買付者が提出した書類

- イ 有価証券報告書及びその添付書類
- ロ 半期報告書
- ハ 訂正報告書

(中部電力)

(3) 継続開示会社たる公開買付者に関する事項

公開買付者が提出した書類

- イ 有価証券報告書及びその添付書類
- ロ 半期報告書
- ハ 訂正報告書

上記書類を縦覧に供している場所

第5 対象者の状況

4 継続開示会社たる対象者に関する事項

(1) 対象者が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類
半期報告書

6 その他

公開買付届出書の添付書類

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

公開買付届出書

第2 【公開買付者の状況】

1 【会社の場合】

(ミツバ)

(3) 【継続開示会社たる公開買付者に関する事項】

【公開買付者が提出した書類】

イ 【有価証券報告書及びその添付書類】

(訂正前)

事業年度 第80期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月25日関東財務局長に提出

事業年度 第81期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)2026年6月24日関東財務局長に提出予定

(訂正後)

事業年度 第81期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)2026年6月24日関東財務局長に提出

ロ 【半期報告書】

(訂正前)

事業年度 第81期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月12日関東財務局長に提出

(訂正後)

該当事項はありません。

ハ 【訂正報告書】

(訂正前)

訂正報告書(上記 の第80期有価証券報告書の訂正報告書)を2025年6月27日に関東財務局長に提出

(訂正後)

該当事項はありません。

(中部電力)

(3) [継続開示会社たる公開買付者に関する事項]

[公開買付者が提出した書類]

イ [有価証券報告書及びその添付書類]

(訂正前)

事業年度 第101期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月25日関東財務局長に提出

事業年度 第102期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)2026年6月24日関東財務局長に提出予定

(訂正後)

事業年度 第102期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)2026年6月24日関東財務局長に提出

ロ [半期報告書]

(訂正前)

事業年度 第102期中(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)2025年11月12日関東財務局長に提出

(訂正後)

該当事項はありません。

ハ [訂正報告書]

(訂正前)

訂正報告書(上記 の第101期有価証券報告書の訂正報告書)を2025年 6月30日に関東財務局長に提出

(訂正後)

該当事項はありません。

[上記書類を縦覧に供している場所]

(訂正前)

中部電力株式会社

(静岡市葵区本通二丁目 4 番地の 1)

中部電力株式会社 静岡支店

(静岡市葵区本通二丁目 4 番地の 1)

< 後略 >

(訂正後)

中部電力株式会社 静岡支店

(静岡市葵区本通二丁目 4 番地の 1)

< 後略 >

第5 【対象者の状況】

4 【継続開示会社たる対象者に関する事項】

(1) 【対象者が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

(訂正前)

事業年度 第55期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月19日関東財務局長に提出
事業年度 第56期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月24日関東財務局長に提出
事業年度 第57期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)2026年6月23日関東財務局長に提出予定

(訂正後)

事業年度 第56期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月24日関東財務局長に提出
事業年度 第57期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)2026年6月23日関東財務局長に提出

【半期報告書】

(訂正前)

事業年度 第57期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月12日関東財務局長に提出

(訂正後)

該当事項はありません。

6 【その他】

(訂正前)

(1) 「2026年3月期決算短信〔日本基準〕(連結)」の公表

対象者は、2026年5月14日に、東京証券取引所において対象者決算短信を公表しております。当該公表に基づく対象者決算短信の概要は以下のとおりです。なお、当該公表の内容については、法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人のレビューを受けていないとのことです。また、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、詳細については、当該公表の内容をご参照ください。

損益の状況(連結)

決算年月	2026年3月期
売上高	25,735,007千円
売上原価	19,098,676千円
販売費及び一般管理費	3,626,545千円
営業外収益	59,358千円
営業外費用	82,327千円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,155,927千円

1 株当たりの状況(連結)

決算年月	2026年3月期
1株当たり当期純利益	616.24円
1株当たり配当額	44円
1株当たり純資産額	4,676.79円

(2) 「剰余金の配当(無配)に関するお知らせ」の公表

< 後略 >

(訂正後)

(1) 「剰余金の配当(無配)に関するお知らせ」の公表

< 後略 >

公開買付届出書の添付書類

1 府令第13条第1項第11号の規定による添付書類

ミツバが2026年6月24日付で事業年度第81期(自2025年4月1日至2026年3月31日)に係る有価証券報告書を、及び中部電力が2026年6月24日付で事業年度第102期(自2025年4月1日至2026年3月31日)に係る有価証券報告書をそれぞれ関東財務局長に提出したことから、府令第13条第1項第11号の規定による書面を本書に添付いたします。

2 府令第13条第1項第12号の規定による添付書類

対象者が2026年6月23日付で事業年度第57期(自2025年4月1日至2026年3月31日)に係る有価証券報告書を関東財務局長に提出したことから、府令第13条第1項第12号の規定による書面を本書に添付いたします。